

# 平成17年10月期 第一級海上特殊無線技士 試験問題

法規 12問 } 24問 1時間  
無線工学 12問 }

## 法規

(注) 解答は、答えとして正しいと判断したものを一つだけ選び、答案用紙の答欄に正しく記入（マーク）してください。

- [1] 次の記述は、電波法に規定する「無線局」の定義であるが、□内に入れるべき字句を下の番号から選べ。

「無線局とは、無線設備及び□の総体をいう。ただし、受信のみを目的とするものを含まない。」

1. 無線設備の管理を行う者
2. 無線設備の操作を行う者
3. 無線設備の操作の監督を行う者
4. 無線従事者

- [2] 次の記述は、電波法施行規則に規定する「送信装置」の定義であるが、□内に入れるべき字句を下の番号から選べ。

「送信装置とは、無線通信の送信のための高周波エネルギーを発生する装置及び□をいう。」

1. これに付加する装置
2. 空間に輻射する装置
3. 送信空中線系
4. その保護装置

- [3] 第一級海上特殊無線技士の資格を有する者が、船舶に施設する空中線電力50ワット以下の無線電話及びデジタル選択呼出装置で25,010キロヘルツ以上の周波数の電波を使用するものについて行うことができる操作は、次のどれか。

1. 船舶局の当該無線設備の通信操作（国際電気通信業務の通信のための通信操作を除く。）
2. 船舶局の当該無線設備の操作
3. 航空局の当該無線設備の国内通信のための通信操作
4. 船舶地球局の当該無線設備の技術操作

- [4] 無線局の発射する電波の質が総務省令で定めるものに適合していないと認められるとき、その無線局についてとられることがある措置は、次のどれか。

1. 免許を取り消される。
2. 空中線の撤去を命ぜられる。
3. 周波数又は空中線電力の指定を変更される。
4. 臨時に電波の発射の停止を命ぜられる。

- [5] 免許人（包括免許人を除く。）が正当な理由がないのに無線局の運用を引き続き6箇月以上休止したとき、総務大臣から受け取ることがある処分は、次のどれか。

1. 免許の取消し
2. 運用の停止
3. 運用許容時間の制限
4. 周波数又は空中線電力の制限

- [6] 無線業務日誌の保存期間は、使用を終わった日から何年間か、正しいものを次のうちから選べ。

1. 5年間
2. 3年間
3. 2年間
4. 1年間

# 法規

(7) 次の記述は、秘密の保護に関する電波法の規定であるが、□内に入れるべき字句を下の番号から選べ。

「何人も法律に別段の定めがある場合を除くほか、特定の相手方に対して行われる無線通信を傍受してその存在若しくは内容を漏らし、又はこれを□してはならない。」

1. 記録
2. 動用
3. 放送
4. 公表

(8) 次の記述は、無線局の運用に関する電波法の規定であるが、□内に入れるべき字句を下の番号から選べ。

「海岸局又は船舶局は、他の船舶局から無線設備の機器の調整のための通信を求められたときは、□、これに応じなければならぬ。」

1. 支障のない限り
2. 責任者の許可を得て
3. 遺難通信を行っている場合を除き
4. 一切の通信を中止して

(9) 156.8MHz の周波数の電波が使用できるのは、次のどれか。

1. 操船援助のための通信を行う場合
2. 呼出し又は応答を行う場合
3. 電波の規正に関する通信を行う場合
4. 漁業通信を行う場合

(10) 無線局が相手局を呼び出そうとするときは、遺難通信等を行う場合を除き、一定の周波数によって聽守し、他の通信に混信を与えないことを確かめなければならないが、この場合において聽守しなければならない周波数は、次のどれか。

1. 自局の発射しようとする電波の周波数その他必要と認める周波数
2. 自局に指定されているすべての周波数
3. 自局の付近にある無線局において使用する電波の周波数
4. 他の既に行われている通信に使用されている周波数であって、最も感度の良いもの

(11) 遺難通報を受信した船舶局は、直ちに誰にその通報を通知しなければならないか、正しいものを次のうちから選べ。

1. 通信長
2. 機関長
3. 一等航海士
4. その船舶の責任者

(12) 国際電気通信連合憲章に規定する無線通信規則では、遺難呼出しの際に使用する「MAYDAY」の送信回数は何回と定められているか、正しいものを次のうちから選べ。

1. 1回
2. 2回
3. 3回
4. 4回

平成17年10月期

第一級海上特殊無線技士「法規」合格基準及び正答

1 試験問題 12問

2 満点及び合格点 満点 60点 合格点 40点

配点 1問5点

3 正答

問題	正答
[ 1 ]	2
[ 2 ]	1
[ 3 ]	1
[ 4 ]	4
[ 5 ]	1
[ 6 ]	3
[ 7 ]	2
[ 8 ]	1
[ 9 ]	2
[ 10 ]	1
[ 11 ]	4
[ 12 ]	3